

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 四日市市 | 八郷地区 | 令和4年3月15日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|---|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 141.9ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 81.3ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 54.4ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 4.8ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 44.1ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考) | — |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の高齢化が進み、後継者が少なくなっている。 ・区画が小さく耕作しにくい土地が多く、耕作放棄地が増えつつある。 ・地区外からの耕作者が請け負っている農地は、他に条件が良い土地が出てくると受け取ってもらえなくなる可能性がある。 ・農地を売却(処分)したい者が多くなる傾向がある。 |
|--|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <p>八郷地区内の農地利用は地区の中心経営体に集積していくほか、地区内外を含め中心経営体として担ってもらえる人を探していく。</p> |
| <p>中心経営体の作業効率が良くなるように、集約を進めていく。</p> |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

| |
|---|
| <p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、1,136筆、408,390㎡となっている。</p> |
| <p>地区の営農方針 当プランをもとに、八郷地区人・農地プラン推進委員により地区での話し合いを継続的に実施する。</p> |
| <p>農地中間管理機構等の活用方針 農地の受け手、出し手ともに中間管理機構等を活用して集積を行っていく。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針 中心経営体が営農活動をしていけるように、区画整備等に取り組んでいく。</p> |